

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

討議年月日: R4年 2月 16日

公表: R4年 2月 28日

事業所名 運動学習支援教室ふれんず山王教室

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	6	0	集団活動が行えるよう、死角のない指導員の目が届く一つの空間です。放課後デイサービスであれば40㎡以上の広さという基準以上の広さを用意しております。	
	2	職員の配置数は適切である	6	0	児童10人に対し指導員2人という国の人員配置基準に加え、加算算定要件を満たす人員配置基準を行っております。保育士、理学療法士、社会福祉士など児童・福祉分野での経験と専門性を備えたスタッフ配置に努めております。	
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	5	1	段差のないバリアフリーな環境です。室内は視覚的に構造化を配慮した環境を設定しています。	
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	5	1	PDCAサイクルは常日頃、職員一同心がけ午前・午後、事前・事後でミーティングを行っています。	
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	6	0		開業初年度のため、保護者等評価表は無いですが、保護者へのアンケートを行い保護者の方の意向の把握に努めています。
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している				今年度より公開致します。
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	4	2		現在は利用者との評価のみとなっておりますが、今後必要に応じ実施を検討してまいります。
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	6	0	外部やオンラインでの研修に参加しています。職員それぞれの専門性の向上を奨励しています。	
適切な支援の提供	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	5	1	見学や体験時、又は送迎の際にニーズを把握したりし行動観察を記録し支援計画を策定しています。必要に応じて利用者が発達センターや利用機関で行った検査結果をお持ちいただき発達状況を把握しています。	
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	3	3		
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	6	0	ミーティング等ではスタッフ1人1人が自由に意見を言い、支援の仕方や活動の進め方等共通の目標を持って取り組むことを目指しています。	
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	6	0	子供一人一人やグループの特性に合わせたプログラム内容を計画し、季節や達成度に合わせて変化させています。	
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	6	0	一人一人の計画に合わせた課題を話し合い、成長に合わせた支援を行っています。	
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	5	1	個別の課題、集団の中での子育てを踏まえて支援計画を作成しています。	
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	6	0		
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	6	0	活動の前後で職員ミーティングを行います。始まる前には利用者の様子やプログラムの流れ、支援方法を確認しあい、終わった後は支援の振り返りを行い、記録します。それらを次のステップアップや改善につなげています。	
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	6	0		
	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	6	0	概ね6か月に1度、支援計画の見直しを行っています。	
	19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ支援を行っている	6	0	運動や学習・遊びを通して成功体験を積み自己肯定感を高めるようにしています。また、他者と関わり、自分を表現する喜びを体験してもらいます。活動の中では自己選択する等の場面を設けながら支援しています。	

関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	6	0	開催される場合には児童発達支援管理責任者等の適任者が出席します。	
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	6	0	保護者を通して情報を得ています。学校や相談支援事業所が主催の連携会議が開催される際は参加させていただきます。	
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	5	1	現在は医療的ケア児の方は通所しておりません。	
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	4	2	必要がある際には連携し、情報理解に努めています。	
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	4	2	まだ、そのような方はおりません。必要に応じて、個人情報に留意し行っていきたいです。	
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	4	2	現在まで、連携を取る状況は必要性がありませんでした。必要時は連携を取っていきます。療育センター等の研修は受けています。今後も必要な研修を受け業務に生かしていきます。	
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	1	5	支援の実施時間が限られており、地域交流が難しい状況です。利用者の状態に応じて必要性があれば支援計画に位置付けた上で考慮していきます。	
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	5	1	要請があれば参加していきます。	
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	6	0	毎回、保護者の方がお迎えに来て下さった際に、その日の様子をフィードバックさせていただいております。また利用日はその日の事が分かるような記録をメールにてお送りしています。	
保護者への説明責任等	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	4	2	保護者向けのペアレント・トレーニングのプログラムは行っていないが、フィードバック時に対応方法などのアドバイスの機会を設けています。	
	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	6	0	契約時に説明を行っております。また随時不明な点は職員が説明するようにしています。支援の内容については支援計画の説明でお知らせしたり、支援終了後にフィードバックの時間を設けています。	
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	6	0	利用者が活動に参加している時間や支援終了後のフィードバック時に応じることが出来ます。また必要に応じて別日で相談日を設けます。	
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	6	0	今年度は9月に保護者会を開催しております。保護者の方々の交流の機会を今後も設けていきます。	
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	6	0	苦情があった際は、管理者が対応し迅速かつ適切に対応するよう心がけています。また社内でも共有し再発防止に努めます。	
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	5	1	活動概要や行事予定、連絡を紙媒体のみでなくメールにてでも発信しています。	
	35	個人情報に十分注意している	6	0	個人情報に記載された書類は鍵付きのキャビネットに保管しています。	
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	6	0	伝達方法を工夫し、個人個人に合わせ伝わりやすい方法で伝えるようにしています。	
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	5	1	令和3年度はフリーマーケットを開催したりし、地域に親しみやすさを感じてもらえるような事業運営となるよう尽力しています。	

非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	2	4	策定済みですが、周知はまだです。	
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	1	5	メール配信システムを活用した緊急時の連絡訓練を実施予定です。	
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	6	0	外部のオンライン研修を受ける機会を設けています。	
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	6	0	現在対象児童はおりません。 対象児童がいる場合には組織的に決定し、支援計画に記載する体制があります。	
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	4	2	契約の際に食物アレルギーについてしっかりと聴取し、提供しないようにしています。	
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	3	3	危険な事例があった場合、日々の記録に記載し、ミーティングを通して職員で共有し、同じことが起きないように努めています。	